

# 環境トピックス



■ 問い合わせ先 ■ 環境課 ☎(32) 8898

## 野焼きは法律で禁止されています

住宅の庭先を含む野外でのごみの焼却行為（野焼き）は違法行為です。一部の例外を除き、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で禁止されています。違反した場合、5年以下の懲役若しくは1,000万円（法人は3億円）以下の罰金またはこれらの両方に処せられます。また、例外とされた場合でも周辺環境への悪影響があるときには、直接指導に伺い、行為を中止していただくこともあります。ごみは焼却せず、きちんと分別してごみステーションに出してください。

### ※例外となる場合

- ・ 廃棄物処理法の基準に適合した焼却炉で焼却する場合
- ・ どんど焼きなど社会の慣習上やむを得ないもの
- ・ 農業を営むためにやむを得ないものとして行われるもの
- ・ たき火その他日常生活を営む上で通常行われる廃棄物の焼却であった軽微なものなど

## 市ごみ減量化ポスターコンテスト開催

市のごみ減量化を促進するため、市民のごみ処理に対する関心を高め、一人ひとりの日常生活を見直し、さらなるごみ減量化と環境への負担が少ない地域づくりを目指し、小中学生のポスターを募集します。

### ■部門

- ・ 小学校低学年の部（1～3年生）
- ・ 小学校高学年の部（4～6年生）
- ・ 中学校の部

### ■題材

「ごみの分別」を題材としたポスターとする

### ■提出方法

各学校へ提出してください。ただし、市外に通学している児童・生徒は、環境課（市役所2階）までお持ちいただくか、郵送してください。

### ■応募締切

9月8日金

### ■表彰

各部門も

最優秀賞 1点

優秀賞 2点

佳作 5点以内

参加賞 応募者全員

### ■その他

応募作品の著作権は市のものとし、入賞作品はごみ減量化推進のためのPRに使用します。

※詳しくは、ポスターコンテスト実施要領（環境課で配付しています）をご覧ください。

### ■応募・問い合わせ先

環境課 ☎(32) 8898

## ごみの分別アプリ「さんあくる」運用中

スマートフォン向けアプリ「さんあくる」で、ごみの分別方法が、確認できるようにになりました。

他にも、カレンダー機能を利用してごみの回収日を調べたり、通知機能を利用して回収日の通知を受け取ったりと、ごみの処理に役立つ機能がたくさんあります。



Android用QRコード



iOS用QRコード

次のQRコードからダウンロードできますので、ぜひご利用ください。